

令和5年第7回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和5年5月26日（金）17:41～18:39
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	岸田文雄	内閣総理大臣
議員	松野博一	内閣官房長官
同	後藤茂之	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	鈴木俊一	財務大臣
同	松本剛明	総務大臣
同	植田和男	日本銀行総裁
同	十倉雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中空麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット総括本部副会長
同	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	加藤勝信	厚生労働大臣
同	小倉将信	内閣府特命担当大臣（こども政策）
同	河野太郎	デジタル大臣
	中谷真一	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済・財政一体改革（社会保障）、こども、マイナンバー
 - (2) 経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 社会保障分野における経済・財政一体改革の重点課題とマイナンバー制度の利活用拡大（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 社会保障分野における経済・財政一体改革の重点課題とマイナンバー制度の利活用拡大（参考資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 2 全世代型社会保障の構築に向けた課題と対応（加藤臨時議員提出資料）
- 資料 3 こども政策DXの推進について
（小倉臨時議員提出資料）
- 資料 4 「経済財政運営と改革の基本方針 2023（仮称）」骨子（案）
- 資料 5 マクロ経済運営の目指すべき方向性について
～特別セッションの議論を受けて～
- 資料 6 財政制度等審議会の建議の方向（鈴木議員提出資料）
- 資料 7 活力ある多様な地域社会を実現するための地方税財源改革についての意見の概要（地方財政審議会）（松本議員提出資料）

(配付資料)

- 配付資料 1 経済・財政一体改革推進委員会及び各ワーキング・グループ
2023 年春の審議で有識者委員から示された主な意見（柳川議員提出資料）

(概要)

(後藤議員) ただいまから「経済財政諮問会議」を開催する。

本日は、「経済・財政一体改革（社会保障）、こども、マイナンバー」についてご議論いただいた後、「経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について」をご議論いただく。

○経済・財政一体改革（社会保障）、こども、マイナンバー

(後藤議員) 最初の議題について、柳川議員から民間議員のご提案をご説明いただく。

(柳川議員) 資料 1－1、資料 1－2、配付資料 1 をご覧いただきたい。

資料 1－1にあるように、分厚い中間層や格差を固定しない公平で活力ある社会を作っていくためには、社会保障は重要な基盤。暮らしに安心をもたらすことで成長と分配の好循環を実現していくのはとても重要なポイント。

ただ、その一方で、様々な歳出の拡大が予想される中、徹底した歳出改革と保険料負担の上昇抑制が非常に重要になる。こども政策の強化も徹底した歳出改革を大前提にすべき。こども政策も含めて、将来の全世代型社会保障の展望をしっかりと示して、その給付をどのような形で保険料、税、資産収入等の財源構成で賄うのかを検討していく必要がある。特に今年は、次期診療報酬・介護報酬の同時決定をはじめ、懸案の改革を進める極めて重要な年であると認識しているので、社会保障改革を一層強力に推進していくべき。

配付資料 1 だが、これは経済財政諮問会議の下部組織である経済・財政一体改革推進委員会では有識者の先生方に出していただいた主な意見をまとめたものである。ここに書いてるように、今までずっと改革をすべきと言われてきたことがなかなか推進されていない

という厳しい声をいただいている。

特に社会保障分野でいえば、医療の役割分担をしっかりと見直す、いわゆる地域医療構想をしっかりと進めること。薬と介護の利用者負担の在り方をしっかりと考えること。それから、必要な統計やデータをしっかりと整備すること。こういうものが進んでいないという声を、有識者の方からかなりいただいている。それらの声を反映する形で、今回の民間議員提出資料は、かなりの改革案を書いていると認識いただきたい。

具体的には、かなり細かいことをたくさん書いており、全部説明する時間はないため、要点だけかいつまんで申し上げる。

資料1-1の1ページ目、「1. 強靱で効率的な医療・介護提供体制の構築」だが、先ほど申し上げた地域医療構想がなかなか進んでないのが現状。これは実効性が確実に担保できるような法制上の措置を講ずべきということで、脚注では、例えばということだが、都道府県や医療機関の責務の明確化などを検討すべきと書いている。基金による各種支援策も、やはり目標年限と統合的に医療機関の行動を促せるように見直すべきである。2ページ目、かかりつけ医機能だが、かかりつけ医の機能報告制度を実効性の高いものに具体化していくことが重要。医療・介護分野でのいわゆるタスクシフト／タスクシェアも待ったなしの課題であり、できるものから直ちに実行していくべき。介護報酬改定については、実効性を確保するためにアウトカムを重視した配分見直しを行うべき。地域包括ケアシステムもますます重要になってくる。介護の担い手不足やビジネスケアラーの増大に対しては、共助との連携、企業における介護と仕事の両立の取組を推進すべき。

「2. 医療・介護分野でのイノベーション創出に向けた環境整備」だが、新たな担い手の参入を通じたヘルスデータの積極活用、イノベーションが創出されるような規制・制度整備を推進することが重要で、電子カルテの標準化や全国医療情報プラットフォーム構築は、医療DX推進本部が定める工程表に沿って着実に実行していただきたい。データがしっかりと活用されることが重要なので、独立行政法人等に分散するデータへの研究者の円滑なアクセスの確保。それから、必ずしも患者の同意に依存しないデータ提供が可能な制度整備等が重要。PHR（パーソナルヘルスレコード）を活用した民間サービスによって、自身の健康状態を本人がしっかりと分かって行動変容を促していくことも重要なので、データ標準化などの事業環境整備が重要。創薬力の強化に向けて、薬価改定においては新薬創出を強力に後押しすべきであるし、それと同時に、長期収載品の負担や薬剤自己負担の在り方など、保険制度の持続性確保に向けた見直しも、薬剤費改革でしっかりとやっていく必要がある。

3ページ目の「3. 社会保障制度の安定性・持続性の確保」だが、社会保障制度を持続性のあるものにするには、支え手を増やしながらか中長期的に給付と負担のバランスが保たれるような見直しを行っていく必要がある。こども政策も社会保障のフレームに含めた新たな給付と負担の将来見通しを、人口や働き方の変化を踏まえた上で見直して明らかにすべき。生産年齢人口の年齢区分の見直しや、高齢者の就業を妨げないような制度整備を推進すべき。それから、保険料負担の増加を抑制するためには、給付・サービスの見直しに加えて、やはり応能負担の強化が必要。介護保険の給付と負担も、応能負担の考え方に沿って検討し、利用者2割負担の判断基準や1号保険料負担等も早期に結論を得るべき。さらに、コロナ禍で拡大した支出は早期に平時に戻していく必要がある。また、医療法人の財務情報のデータベースは、できるだけ早期に全ての保険医療機関へと対象拡大すべきで、さらには国際基準であるOECD基準のデータに関しては、速やかなデータ整備と公表の

早期化を実現すべき。そのほか、改革工程表に書かれているものを着実に実行していくべきだということを強調している。

「4. DXの利活用を通じた徹底的な行財政効率化と効果的な子育て支援の推進」について、マイナンバーカードはほぼ全ての国民に普及してきた。これは岸田政権の非常に大きな成果だと考えている。これを最大限活用して、マイナンバー制度を核にした行政DXを本格化すべきである。こども家庭庁とデジタル庁の連携によって、デジタルネイティブ中心の子育て家庭への効果的な支援にもこれを活用していくことが大事。EBPMによるワイズスペンディングを徹底して、サービスの利便性向上と費用抑制を両立すべき。マイナポータル機能の拡充と活用の促進、真に必要とする者へのプッシュ型支援を原則とすべき。地方自治体の基幹業務システムの統一化・標準化は効率的な情報連携を可能とする機能を同時に搭載すべき。

(後藤議員) 意見交換に移る。

まず、出席閣僚からご意見をいただく。加藤大臣からお願いする。

(加藤臨時議員) 資料2、まず1ページだが、少子化・人口減少の流れを変え、同時に、これからも続く超高齢化社会に備えるため、必要な社会保障サービスが必要な方に提供されるようにするとともに、全ての世代で能力に応じて負担し、支え合う仕組みの構築に向けた取組を進めてまいる。

2ページ目だが、こども・子育て施策の観点からも、長時間労働の抑制などを進め、夫婦ともに育児・家事に参画することの後押しが重要。これは、家庭の子育て環境を改善し、こどもを持ちたい人がこどもを産み、育てることにつながる。また、延長保育等のニーズの減少を通じ、社会的コストの抑制効果も期待できる。今後も企業の働き方改革の取組を、政府としても強力に推進してまいる。

3ページ目だが、社会保障については、支える人材や提供体制を確保し、質の高い医療・介護などを、効率的・効果的に提供できる体制を構築することが重要。特に、医療・介護分野では、足元の物価上昇の中で経営状況の悪化が生じ、賃上げも他分野に比べて進まない状況の中、人材確保の観点からも報酬の大幅な増額が必要。2024年度のいわゆるトリプル改定において、医療と介護などの連携によるサービスの質の向上と同時に効率化を図っていく必要がある。

全世代型社会保障構築会議の報告書なども踏まえ、地域医療構想について、2025年に向けた強力的な取組の推進や、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えた検討の推進を図ってまいる。また、イノベーションを推進し、革新的な医薬品等の日本への早期上市や、医薬品の安定供給などを図るための対応策の検討、医療DXの取組の強力的な推進など、必要な政策を進めてまいる。

(小倉臨時議員) 資料3を用意した。

先ほど、DXの利活用を通じた徹底的な行財政効率化と効果的な子育て支援の推進に関するご意見を頂戴した。こどもまんなか社会の実現に向けて、デジタル技術を積極的に活用して、子育て家庭などが抱える様々な手間や負担を少しでも軽減し、こどもと向き合う時間を増やしていくことができるようにすることは大変重要。

例えばアプリ等を通じて、必要かつ便利な情報に素早く簡単にアクセスできるようにし、随時の情報発信、相談受付やプッシュ型による支援の展開を図るとともに、将来を見通しながら安心して子育てをできるようにするなどを通じ、子育てをより楽しく、安心、便利なものにしていきたい。

こうした考えの下で、こども家庭庁のこども政策DX推進チームにおいて、出産・子育て応援ギフトのマイナポータルによる電子申請の実現、就労証明書のマイナポータルによる提出に向けた様式の統一等に取り組んできた。

加えて、マイナンバーカードを乳幼児健診・妊婦健診の受診券として利用できるようにするとともに、マイナポータル等を活用して、問診票をスマートフォンで事前入力することができる取組なども進めていく予定である。

引き続き、こども政策DXをより一層推進するため、こどもDX推進チームにおいて、今年3月に取りまとめた取組方針を踏まえて、デジタル庁等の関係省庁や地方自治体との連携を深めつつ、子育て家庭などの当事者の声も聞きながら、できるものからどんどん取り組んでいきたい。

(河野臨時議員) 関連する今般の様々な事案について、皆様に不安を与えてしまったことについて申し訳なく思っている。総理からのご指示を踏まえ、再発防止を徹底し、制度の安全と信頼の確保に努め、デジタル社会の基盤として広く活用いただけるよう取組を進めてまいりたい。

そもそもシステム化の遅れということで、人を介して登録をしなければいけないというような事態が今般の事態を招いてしまったと思っているので、そこはしっかりやってまいりたい。

マイナンバーカードの活用シーンとして、具体的にマイナポータルを活用し、引越し手続オンラインサービスやパスポートの切替え申請、確定申告での情報連携など、様々なサービスを開始しているほか、ぴったりサービスを通じて、子育てをはじめとする自治体での各種手続のオンライン化も進めている。

特に、子育てについては、今年3月に出産・子育て応援ギフトの支給に係る電子申請をできるようにしたほか、今年度は就労証明書のオンライン提出機能を実装し、さらなる利便性の向上を目指してまいる。

また、マイナポータル画面についても、出産や子育てなどライフイベントごとに分かりやすく手続が行えるよう、抜本的な改修を進めている。

マイナンバーカード自体の利便性向上も重要で、今月にはカード機能のスマートフォンへの搭載を開始した。オンライン上での確実な本人確認インフラとして進化してきている。利便性を拡大することが重要であるため、あらゆる手続がスマートフォンから申請できてお知らせが届くオンライン市役所サービス構想など、様々な施策にも取り組んでまいる。

議員の皆様からいただいたご意見を受け止めて、デジタル庁としても関係府省庁と連携し、必要な措置を進めてまいる。

(鈴木議員) 少子化対策への対応が求められる中、徹底した歳出改革と保険料負担の上昇抑制が今まで以上に求められている。本日ご提案があった地域医療構想に関する法制化、介護や薬剤の自己負担の見直しについては、早急に取り組む必要がある。医療費・介護費については、高齢化等に伴い報酬改定の影響を除いても、毎年2ないし3%程度増加している。医療は、さらに5兆円の病床確保料をはじめとするコロナ補助金もあり、直近の病院の経常利益率は改善されており、純資産も増加。介護についても、社会福祉法人の積立金等は増加傾向にあり、直近で毎年の費用の半分程度を保有している。いずれにせよ、こうした状況も踏まえて、診療報酬・介護報酬改定をはじめとした改革を前に進めていくべきだと考えている。

(中谷経済産業副大臣) 社会保障分野については、民の力も活用して、生産性の向上や

イノベーションの促進をしながら新たな市場の創出、拡大を図ることが重要。まず、PHRを活用した民間サービスの拡大に向けては、万博等の機会も活用しながら、歩数などの運動量、食事、睡眠といった記録を用いたヘルスケアサービスや、医療機関・薬局におけるユースケースの創出に向けて実証事業を進めてまいり。

また、ビジネスケアラーの増大に対応するため、介護保険外サービスの利用促進による供給力強化や、企業による従業員の両立支援を促すとともに、ICT、ロボット技術等を活用した介護サービスの生産性向上に取り組んでまいり。

少子化対策については、賃上げで「若い世代の所得を増やす」ことが最重要。投資と賃上げで日本経済を成長軌道に乗せることが本質的なことである。子育てしやすい地方に着目し、国内投資の拡大や中堅・中小企業の成長への支援を行うべき。

その上で、こども政策の財源確保に当たり、社会保障分野の歳出改革や効果の高い施策への重点化、追加負担が必要な場合は、全世代での応能負担、経済が成長軌道に乗るまでの間、負担増のタイミングへの配慮が必要である。

さらに、こどもを含む消費者の安全確保のため、ネット販売にさらされる海外製品による重大事故が防止される仕組みや、また、安全なこども向け製品が販売されるような環境を整備する必要がある。

これらの取組により、少子高齢化などの社会課題を解決しながら、新たな経済構造の構築につなげてまいりたい。

(後藤議員) 次に、民間議員からご意見をいただく。

(十倉議員) 社会保障について、私からは、グランドデザインの重要性、財源の在り方、イノベーション創出の3点を申し上げる。

1点目は、グランドデザインの重要性についてである。政府は、これまでも全世代型社会保障制度の構築に向けて、こども・子育て支援とともに、女性・高齢者の就労促進、能力に応じて全世代が公平に支え合うこと、社会保障制度におけるDXの推進等の方針を示している。経済界も同じ問題意識を有しているが、我が国の未来に対し、国民、特に若年層が抱く漠とした閉塞感、不安感を払拭していくためには、今一步踏み込んで人口構成が大きく変化している我が国において、中長期の視点から全世代型社会保障制度の構築に向けた大きな改革の姿、グランドデザインを具体的に、しっかりと描くことが求められる。これは「次元の異なる少子化対策」にとって不可欠なものとする。

2点目は、財源の在り方についてである。国民の不安感を払拭する全世代型社会保障改革には、安定した財源の確保が欠かせない。1点目で申し上げた、中長期の視点からの議論の中で、医療・介護分野を中心とする徹底した歳出改革とともに、安定的な財源の確保に向けて、税制を含めた財源のベストミックスについて検討していくべきである。次元の異なる少子化対策を議論している今こそ、ここ数年をつなぐ発想ではなく、全世代型社会保障改革の全体を見据え、税制も含めた財源を考えるべき。

3点目は、イノベーションの創出についてである。少子高齢化に直面している我が国にとって、ヘルスケア分野でのイノベーションの創出が喫緊の課題であることは論をまたない。そのためには、ヘルスケアデータの利活用の促進や創薬力の強化に向けて、規制改革や事業環境の整備等の取組を推進すべき。

(中空議員) まず、G7サミットは大成功であった。総理をはじめ閣僚の皆様の大変素晴らしい成果が、今後の難しい経済政策の推進力となることを期待する。

今回の論点のうち、医療について、新型コロナウイルスが5類感染症に分類された今こ

そ、コロナ予算について、どの点が有効で、どの点が問題であったのかを整理し、不測の事態に備える必要がある。地域医療構想は、コロナ禍で問題点が浮き彫りになった。具体的には、平時からの役割分担が進んでいなかったため、コロナ禍でも苦勞することになったということ。都道府県など地方自治体と病院の間での話合いに任せるのではなく、病院側に地域医療構想に従うことを義務付けるなどの法改正が必要ではないか。また、都市部では医療機関が増え続けており、地域による医療の偏在も顕著になっている。都市部での新規開業規制などを考える時が来ている。また、かかりつけ医についても、報告制度があるだけでなく、認定や住民登録、対価を得る仕組みなど、次につながることの導入が必要。

介護について、これから「団塊の世代」が85歳になって費用が爆発的に増えることは既に分かっていること。医療に続いて2割負担とすべきだが、長く宿題になったままであるため、早期の実現を求めたい。

医薬品について、日本では、医者は薬を出し過ぎるし患者は飲み過ぎるという問題がある。この状態を変えるためには、価格設定が有効。自己負担を薄く、しかし、広くすることを考えるべき。また、日本には、海外ほど競争力のある医薬品メーカーがなくなっていることも懸念材料。日本製のコロナワクチンが供給されなかったことを踏まえると、世界で闘える新薬開発を支援することが必要であり、薬の自己負担額を増やしていくことが肝要。リフィル処方については、昨年導入されたにもかかわらず使われておらず、活用の実効性を高めることを検討すべき。

P D C Aを機能させて無駄を見付けて必要な財源を確保していくためにも、データの管理が重要。全ての保険医療機関の事業報告書のデータを開示するとともに、紙ベースではなくD Xを用いて他の情報と互換性を持たせるべき。また、O E C Dに登録する保険医療支出（Health Expenditure）において、日本のデータにはコロナ対策費用が入っておらず比較対象にならないなど、欠陥が目立つ。政府が、公的統計として責任を持って整備すべき。

こども・子育てについて、重要な課題であるが、まずは財源の確保が重要であり、できれば税のような形でお願いしたい。経済支援も良いが、こればかりが話題となっているところ、あくまでもターゲットを絞ることを徹底すべき。話題となることが多い経済支援以外にも、例えば、働く環境の整備や職場の受入れ体制の工夫、空き家などを利活用した住居支援、無痛分娩の保険対象化が重要。若い人たちの意見を踏まえれば、例えば、東京都の子育て支援のブラッシュアップを検討しても良いのではないか。お金を掛け過ぎずに取り組めることが、まだ多くある。

デジタルの活用については、マイナンバーカードが急速に普及する中、最近、人為的ミスが報道されている。マイナンバーに対する国民の信頼を向上させる必要があり、河野デジタル大臣が既に述べたように、人為的ミスを完全になくすことの困難さを踏まえ、ミスができる限り生じにくくする、ミスが生じたとしても問題が広がらないようにするという仕組みづくりを検討すべき。その上で、マイナンバーの利活用が更に高まるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

（新浪議員） こども政策の財源を今議論しているが、社会保障改革は待ったなしで進めなければならない。しかし、これだけ遅々として今まで進んでこなかった歳出改革が本当に進むのかというのが経済人の正直な反応だと思う。今日、まさに総理のリーダーシップをお願いしたいのは、民間議員ペーパーに書かれた多くの内容を進めていただくこと。歳

出改革の本気度を示すまたとないチャンスだと思うので、何とぞよろしくお願い申し上げます。その上で、5点申し上げます。

第1に、医療関係職のタスクシェアである。ご案内のとおり、在宅医療を受けられる方々は現在100万人とも言われているが、最適なタイミングで必要な医療を提供することが課題となっている。現場の話を聞いてみると、看護師の方がなかなか活躍できていない。今後、ますます在宅医療を進めようという中で、ぜひとも看護師の皆さんがもっと活躍しやすい環境作りをしていただきたい。関係医療職の連携ということは長年言われているが、医療職の偏在など、実態が伴っていないとも指摘されている点に関して、加藤大臣におかれては、厚生労働省において自ら実態を把握し、厳格な職務縦割りにとらわれないような解決策の検討をお願いしたいと思う。

第2にビジネスケアラーについてである。私どもの会社においても、このビジネスケアラーになる方が家族の介護の対応で、どうしても海外から帰らなくてはいけない、海外に行くことができないということが、大変な課題になっている。ビジネスケアラーは2030年には300万人を超え、経済損失は9兆になると言われている。確かに育児についても大変重要なイシューであるが、今の問題として、生産性を失っているのは、まさにこの介護との両立である。多分、中小企業においてはもっと厳しい状況になっているのではないかと。先ほど経済産業省からあったように、働き方改革やDX、NPOの活用、中小企業の実態調査等を通じ、このビジネスケアラーの課題が日本の生産性向上の逆行にならないように、ぜひともこの分野を強化していただきたくお願い申し上げます。

第3はデータの活用である。治療、ケアの質の向上等による医療費の改革にもつながるので、歳出改革においてもこのデータの活用は大変重要なことである。そういった意味で、PHR（Personal Health Record）を大きなポテンシャルのあるニューフロンティアと捉えて、ぜひとも取り組んでいただきたい。医療現場や国民がPHRに大きな価値や利便性を感じることができるようにするためには、先ほど経済産業省から出たように、ユースケースをたくさん作ると思う。ぜひともご理解いただきたいのは、ここにスタートアップの可能性があるということ。国内投資の可能性があるということであり、ぜひともフォーカスをして産官学の連携によるユースケースの創出をお願いしたい。

第4としては、薬局の方々にぜひともお願いしたいのは、服薬指導のみならず、健康相談などをしていただくこと。現在、薬については医師、そして、薬局での接点もあるが、薬局では、より対人業務を充実させるべきではないかと思う。一方で、業務の内容いかんにかかわらず、薬局の規模によって調剤報酬に差を設けるといったことが行われている。規模が小さいからサポートするという制度ではいけないのではないかと思う。業務内容を充実することに対してきちんと報酬を差し上げる。大手だから調剤報酬を割り引き、小規模だから守るのではなく、対物業務の効率化や生産性向上をしっかりと行い、対人業務において質の高いサービス提供を行う薬局に対して、規模によらず、公平にしっかりと調剤報酬が支払える体系とすべきだと考える。

第5に、新型コロナが5類になったが、新たな公衆衛生の危機に対する備え、対応強化は不可欠である。感染症は自国にとどまるものではない。ぜひともグローバルな健康危機管理体制を構築していくことが必要。国内の医療システムを守るためにも、日本としてグローバルヘルス推進に対する引き続きの貢献をしていくべき。

○経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について

(後藤議員) 続いて、骨太方針骨子案の議題に移る。まず、骨子案について、内閣府に説明させる。

(村瀬統括官) 資料4の「骨子案」をご覧いただきたい。本年の骨太方針も、昨年同様5章立てとしている。

まず、第1章では、骨太方針全体を貫く「基本的考え方」をお示ししたいと思う。この中で、「成長と分配の好循環」の実現や、賃金上昇を伴う形での「物価安定目標」の実現など、「マクロ経済運営」の方針について整理する。

第2章では、「新しい資本主義」の加速に向けた取組の全体設計と具体化の方向性をお示ししたいと思う。具体的には、1、「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成」。2、官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化、GX・DXの加速、スタートアップ、科学技術・イノベーションの推進、インバウンド戦略の展開など、「投資の拡大と経済社会改革の実行」。3、「少子化対策・こども政策の抜本強化」。4、女性活躍、共生・共助社会作りをはじめとする「包摂社会の実現」。5、「地域・中小企業の活性化」の5つを柱として取組の全体像をお示しする。

第3章では、G7広島サミットの成果を受けた、外交安全保障、経済安全保障、エネルギー食料安全保障等の取組の強化など、「我が国を取り巻く環境変化」への対応についてお示しをするとともに、防災・減災、国土強靱化、震災からの復興など、国民の安全・安心につながる取組の全体像をお示ししたいと思う。

第4章では、中長期の視点に立った「経済財政運営」の取組の方向性をお示した上で、持続可能な社会保障制度の構築をはじめ、社会資本整備、国と地方の役割分担、教育・研究活動の推進などについて包括的に改革の方針を示す。

その上で、第5章において、来年度の「予算編成に向けた考え方」についてお示ししたいと思う。

(後藤議員) 関連して、柳川議員から、マクロ経済運営に関する民間議員の提案をご説明いただいた上で、ご発言をいただく。

(柳川議員) 資料5の「マクロ経済運営の目指すべき方向性について」は、特別セッションを受けたものであり、詳細な説明は割愛する。「1. デフレ脱却と民需主導の持続的成長に向けて」では、政府と日本銀行は緊密に連携をして、賃金上昇を伴う形で、2%の物価安定目標と民需主導の経済成長が持続的かつ安定的に実現することを目指すべきと書いている。「2. 財政政策と金融政策のポリシーミックスについて」では、財政政策と金融政策のポリシーミックスをしっかりと行った上で、経済財政諮問会議においては、財政政策と金融政策のポリシーミックスを含むマクロ経済政策の運営状況、それから、物価や賃金、分配面も含めた経済の状況、経済財政の構造改革の取組状況などについて定期的に検証すべきと書いている。

それに関連して、今ご説明があった骨子案について、何よりも前半の社会保障の民間議員提出資料や、ただいま紹介したマクロ経済運営に関する民間議員提出資料に書かれている改革案を、しっかり骨太方針の中に明示して書き込むことがとても重要。改革の推進力はこの骨太方針である。その中で、社会保障の話だけに限らず、民間議員提出資料で書かれていたような改革案をしっかりと明記して実行していくこと、先ほど新浪議員から歳出改革に関しての総理のリーダーシップを強く期待するご発言があったが、骨太方針にしっかりと書いて、それを実現させていくことが重要。

2点目、先ほどの民間議員提出資料の「政府と日本銀行は緊密に連携」というところで、「賃金上昇を伴う形で」とあるが、新しい資本主義の加速、あるいは、これからの経済運営において、やはり賃金をどうやって上昇させるのかがとても大事なポイントになってくる。このため、ここはいろいろな形で強調すべき。今の骨子案の第2章で、「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成」としっかり書いているので、ここは非常に重要なところかと思っている。ただし、ここだけではなくて、そのほかに書かれているような少子化対策、包摂社会の実現も全て、しっかり賃金の上昇につなげていくための政策として位置づけることが重要。

3点目、第4章に「中長期の経済財政運営」が、第2章に「新しい資本主義の加速」が書かれている。これは、当然連携している話で、それぞれをしっかり行い、経済財政運営を持続性のあるものにしていくという意味では、2章、4章は裏表の連携がかなりあるので、ばらばらではなくてしっかり連携する形で書かれることが重要。そして、それをつなぐものとして第1章の「基本的考え方」がしっかり書かれることが大事であり、書かれるだけではなく実行される点が重要。

(後藤議員) 意見交換に移る。出席閣僚からご意見をいただく。

(鈴木議員) 財政制度等審議会における議論の状況について、私からご説明を申し上げます。当審議会では、「成長」、「こども・高齢化」といった大きなテーマを掲げて、我が国が抱える重要課題について、大所高所から議論をしている。

資料6を提出した。歴史的転機にもなり得る場面であり、グローバルな経済・金融環境も急速に変化する中で、様々な課題への的確な対応が必要であること、危機に機動的に財政を運営するため、平時こそ財政を健全化し、財政余力を確保することが不可欠であり、コロナ対策により一層低下した財政余力の回復が急務であること、少子化対策の成否は、国家の命運を左右する取組であり、真に効果的な対応が求められること、また、恒久的な施策には、恒久的・安定的な財源の確保が必要であることなど、非常に重要な指摘がなされている。

財政制度等審議会においては、近日、建議を取りまとめる予定と承知している。本日、ご説明をした考え方、これを骨太方針にしっかりと反映をしていただきたい。

(松本議員) 先ほどの議題だが、関係省庁として、マイナンバーカードに関わる案件については、誤りの事案は速やかに検知し、被害を回復し、再発防止策に努めてマイナンバー制度の信頼回復に努めていきたい。

本議題に関しては、資料7、地方財政審議会の意見の概要を配付させていただいた。

主な内容は、地方税財政改革の方向として、社会保障関係費の増加をはじめとする財政需要を適切に地方財政計画に計上し、一般財源総額を安定的に確保すべき。活力ある多様な地域社会に向けた取組として、こども・子育て政策の強化については、地方の役割が大きいことから、地方の意見を十分に踏まえ、地方に係る財源を安定的に確保すべきであることなどとなっている。言わば政策の課題と解決の現場である地方の財源について、このような意見を十分に踏まえて基本方針の策定をお願いしたい。

また、先ほどの議題の中でも取り上げていただいたが、行政のDX、中でも自治体のDXについては、総務省としても、住民サービスの利便性向上、効果的・効率的な行政事務の推進に資するものとして大変重要であると認識をしており、具体的には、住民目線の行政手続、窓口といったフロントヤード改革、またこれらを支えるバックヤードである自治体システムの標準化・共通化に向けた支援、マイナンバーカードの普及と利活用の促進、

デジタル人材の確保・育成に取り組んでまいらる。

また、デジタルの活用には基盤整備が必要で、改訂版「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づいて進めるほか、データ利活用の促進などに取り組むことで、地域におけるDXを推進し、また、さらにはデータ整備や計算資源確保などによる生成AIの開発力強化や国際的なルール作りなど、将来を見据えた取組も進めてまいりたい。

(中谷経済産業副大臣) 足下、消費がコロナ前に戻りつつあり、賃上げも進み、投資もバブル期の水準を上回る見通しであるなど、潮目が変わってきている。この機会を生かし、成長軌道への移行を実現するには、構造改革を進展させることが必要。経済産業省としては、GXやDX、スタートアップなど、社会課題解決に資する分野で、国が長期的・計画的な財政出動へコミットして、民間の予見可能性を高めることが重要である。また、これによってメリハリをつけつつも、躊躇なく国内投資を促進してまいらる。

こうした国内投資の拡大により生み出される付加価値の高い事業を支えるために、リスクリングなど、人への投資を通じた労働移動の円滑化を促進する。地域で良質な雇用を創出し、そして、それを所得向上につなげるため、地域経済の牽引や外需の獲得などの面で、我が国の経済成長の新たな担い手となる中堅中小企業への集中支援や、新しい時代にふさわしい事業再構築を成し遂げようとする中小企業等への支援などを進めてまいらる。

今後、10年、20年の成長基盤の構築に向けたジャンプの時期として、足元の3年から5年でこうした取組を集中的に実施して、日本経済を成長軌道に乗せていきたい。

(十倉議員) 私からは、骨太の方針に向けた考え方として、タイミング、分厚い中間層の形成、中長期の議論、この3点について申し上げる。

1点目は、今回の骨太取りまとめのタイミングは、デフレ脱却を確実なものとする重要な局面にあることを踏まえる必要がある。構造的な賃金の引上げを通じて、賃金と物価の好循環を実現し、成長と分配の好循環につなげていくことがマクロ経済運営上最も重要。したがって、適切なポリシーミックスを考える際には、中長期の視点に立ってデフレに後戻りしないマクロ経済環境を構築するという視点が不可欠。特に、財政政策については、従来どおり、「経済あつての財政」とのスタンスを明確にすべき。

そして、2点目として、「経済あつての財政」に向けては、経済財政諮問会議でも繰り返し申し上げたとおり、分厚い中間層の形成の考え方が重要。マクロ経済政策、社会保障・税制、労働政策、これら3つの分野について、官民が協力して全体感を持って一体的に取り組むことが求められる。

特に、マクロ経済政策では、中長期の視点の観点から、ダイナミックな経済財政運営が必要。その骨格となる考え方がモダン・サプライサイド・エコノミクス(MSSSE)である。社会課題の解決にターゲットを絞り、政府による財政支出を通じて民間投資を促し、持続的な経済成長へとつなげていく、こうした取組を通じて、中長期の時間軸で財政が均衡する、そのような財政運営を行っていくべき。グリーントランスフォーメーション推進に向けた取組が、その代表例である。

最後に3点目だが、コロナ対策だけではなく、防衛、少子化対策等により、我が国の財政が厳しい状況になるのも事実。だからこそ、単年度ではなく中長期の視点に立ったマクロ経済財政運営が重要になる。我が国が直面する諸課題に対し、中長期の視点からグランドデザインを描き、財政支出は効果的なものに注力し、税制も含めた財源についても議論していく。例えば、今般の少子化対策の議論をきっかけに、全世代型社会保障改革について、そのような方向性を示し、具体的に検討していく必要があると考える。

(中空議員) 大きく潮流が変わりつつある。特別セッションの有識者からも、物価と賃金のノルムに変化の兆しがあるという説明があった。デフレ脱却が近付いてきており、このモメンタムを大切にしていける必要がある。このためにも、有効な価格転嫁や恒常的な賃金上昇が必要。これらが続けるためには、経済そのものがしっかりすることが重要。

特に、GXについて、日本の技術ができる限り迅速に貿易黒字につながっていくよう、国が資金支援を機動的に行い、投資の原資を作るべき。他にも、例えば、サーキュラーエコノミーを推進するならば、バージン材に対してリサイクル材を後押しするような国としての制度設計が重要。また、GX経済移行債の発行が待たれるが、これを受けて、排出権取引市場の実用性を高めてもらうことが重要。日本がアジアの核となれるように、しっかりと市場づくりを急ぐべき。

また、ポリシーミックスについて、最近、欧米諸国では、供給サイドのインフレ圧力を当初過小評価していたという反省が出てきている。日本でも、本日発表の東京都区部のCPIは、まだ大変強い状況が確認された。デフレ脱却は長年の命題だが、一方で、高齢化が進む日本における物価上昇は、痛みが激しいことも含み置くべき。物価動向に、こうした不透明性があることを踏まえると、金融政策にも柔軟性を持たせることが重要。物価安定目標として、2%を厳格に求めるのか、1%から2%といった柔軟性を持たせるのか、海外の変化に加えて、米国では債務問題が膠着しているにもかかわらず円安が進んでいることなどを踏まえると、金融政策における柔軟性をいかに取り入れるか、あわせて、いかに財政を出動して成果を得られるかが重要だということを強調したい。

さらに、財政に関する信認を確保するべきということも併せて強調したい。最近、米国債の一つの格付の見通しが、安定的からネガティブに変更された。日本の米国格付機関による格付は、トリプルAの米国と比べて、4から5ノッチも下のシングルAクラスであり、これ以上の低下は日本国債市場の信認や日本企業の競争力の確保のためにも回避しなければならない。繰り返しになるが、総理をはじめ政府においては、財政再建の重要性を掲げ続けていただきたい。

こうした点について、経済財政諮問会議において効果を定期的に検証することが大変重要であり、できる限り精緻かつ機動的に見ていけるよう工夫すべき。

最後に、本日の会議では重いテーマを大変多く取り扱っており、本来は2回から3回分の内容であるため、今後の会議日程の御配慮もお願いしたい。

(新浪議員) まず、マクロ経済運営の在り方、そして、経済財政諮問会議の役割について申し上げたい。

まず、何と云っても、皆さんがおっしゃっているように、いわゆる質の高い雇用創出と人材移動を活性化して賃金と物価を安定的・持続的に向上していくことが、今、我が国の成長戦略で大変重要。その中で、大胆な国内投資の拡大というのはトリガーになっていくのではないかと。

また、人手不足というのは大変な問題だが、これを活用していくべきだと思う。大胆な国内投資をしたら、さらに人手が足りなくなるのではないかと指摘もあるが、そうであれば企業としてより人材に投資し、賃金を上げる方向に持っていくことが、今後の成長のために重要なイシューであると思う。

そして、人手が足りないのであれば、先ほど柳川議員から出たように、健康寿命の伸長によって生産年齢人口を引上げ、労働参加の拡大を図るべきである。これはGDP成長につながるものであり、前にも申し上げたとおり、70歳以上の方々も含めて、労働参加でき

る方を増やすべきではないか。これは日本が世界に冠たる健康長寿の国であることを示すにも大変良い政策目標になるのではないかと思う。

財政需要が増大する中で、経済成長の実現によって税収の増加の見通しをきちんと示していくべき。税収は上ぶれることが相当あるようにも聞いている。そして、EBPMに基づく徹底した歳出改革、この合わせ技で、ぜひとも経済再生と財政の健全化を実現する道筋を作っていくべきだ。

ここで歳出改革の定義をきちんとしなくてはいけない。ただ減らすだけではなく、投資としての政策が本当にうまくいって、全体の経済成長につながるようであれば、EBPMによって、むしろ増やすこともあり得るということを示したい。そのためには、単年度ベースではなくて複数年度ベースでしっかり検証していくことが重要である。とにかく減らすというだけではなくて、有効なものを増やす。これが、歳出改革の根源ではないかと思う。

さて、経済財政諮問会議の果たすべき役割について申し上げたい。

人材の活性化や国内投資の拡大が日本経済の構造転換の肝であるのは先ほど申し上げたとおりだが、政府全体として戦略性を持って進めるためには、省庁を超えた強い政策推進が必要であり、省庁横断の司令塔として、後藤大臣が今やられている経済財政政策担当大臣の機能強化が必要ではないかと思う。司令塔として強いリーダーシップを発揮するような機能強化をぜひご検討いただきたい。また、その上で、経済財政諮問会議においては、マクロの指標の検証にとどまらず、税収はどうなっているのか、人材の活性化がどうなっているのか、国内投資の具体的な進捗はどうなっているかなどをモニターする役割を課してはどうか。ある程度ミクロの実効性も含めて継続して議論していかなければならないのではないかと思う。

そして、こどもや防衛といった財源は個別に議論されているが、歳出改革も含め、全体としての給付と負担、歳入歳出の見通しを整理していく上で、一体何が重要なのか。当諮問会議は、そういった全体像を見ていく役割をより強化していく必要があるのではないか。財源確保において掲げられている歳出改革についても、その具体的な進め方を明らかにしながら、日本で指折りのメンバーがそろっている経済・財政一体改革推進委員会をぜひ活用いただき、歳出改革の確実な履行をモニターする仕組みを構築していくことを提案させていただきたい。

(後藤議員) 骨太方針については、本日の議論を踏まえて、来月の取りまとめに向けて、次回の会議で原案を提示させていただきたい。

それでは、ここでプレスが入室する。

(報道関係者入室)

(後藤議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(岸田議長) 本日は、まず、社会保障分野の改革についてご議論いただいた。

成長と分配の好循環の実現には、生活の安定や将来の安心感の基盤となる社会保障の機能強化と持続性への信頼向上、そして、保険料負担の上昇抑制による可処分所得向上が欠かせない。

加藤大臣及び関係大臣においては、本日の議論も踏まえ、地域医療構想の実現をはじめ

医療・介護一体での強靱で効率的な提供体制の構築、徹底した給付の見直しや労働参加を促す制度整備、改革工程表の推進による持続可能な制度の構築、給付と負担に関する新たな将来見通しの提示、医療・介護・福祉におけるイノベーションの促進、データ利用環境整備、マイナンバー制度を核とする行政DXの本格化を重点的に進めていただきたい。

その際、普及が進んだマイナンバーカードが、デジタル社会のパスポートとして本格的に機能していくためには、個人情報保護と国民の信頼確保が前提であり、現下の誤り事案を重く受け止める必要がある。

河野大臣においては、松本大臣、加藤大臣など関係大臣と連携して、マイナンバーカードへの信頼確保に向け、事案に関する全てのデータやシステムを再点検するなど、万全の対策を迅速かつ徹底して講じていただきたい。

続いて、骨太2023の骨子案について議論を行った。

G7広島サミットで、各国首脳との間で認識共有したとおり、今、時代の転換点とも言える構造的変化に直面している。一方、我が国経済に目を移すと30年ぶりの高水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲など、前向きな動きが生まれてきている。

こうした中、様々な課題を解決しつつ、成長力を高め、我が国を再び力強い成長軌道に乗せる経済財政運営を展開する必要がある。このため、骨太2023においては、岸田内閣が掲げる新しい資本主義の加速に向けて、構造的賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革や人への投資の強化、官民連携による国内投資の拡大やサプライチェーンの強靱化等を通じた投資の拡大と経済社会改革の実行、少子化トレンド反転に向けた少子化対策・こども政策の抜本強化の取組の方向性を明らかにしてまいる。

後藤大臣においては、本日の議論も踏まえ、来月の取りまとめに向けて、関係省庁や与党との調整を進めていただきたい。

(後藤議員) それでは、プレスの皆様はご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(後藤議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)